

# マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

## 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

令和7年6月末現在

派遣労働者数 (正社員技術者)	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
3	2	¥40,333	¥25,396	37.0%

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、 登録会場費
営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益

## 2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー教育
- ・人材派遣のシステム(基礎)
- ・各種PC研修
- ・専門知識教育